第1回定例会

平成十七年度予算など44議案を可決

十和田市まちづくり基金条例を制定

――市民の連帯の強化及び地域振興を図るために設置――

平成十七年第一回定例会は、三月四日から二十五日間の会期で開会され、報告十二件、議案四十五件（議員提出議案一件含む）が上程された。

その主なものは、市まちづくり基金条例や馬事公苑条例の制定、十六年度及び十七年度一般会計予算など。市長提出議案は原案のとおり可決されたが、議員提出議案である野外芸術文化ゾーン計画と電源三法交付金使途の見直しに関する決議は、否決となった。

主な議案の内容

◆一般会計補正予算

補正額は、一億九百八十三万八千円の追加で、歳入歳出予算それぞれの総額は百十一億四千六百二十八万六千円となりました。

歳出の主なものは、

民生費

○特別保育事業委託料　三千五百五十一万九千円

土木費

○除雪業務委託料　一億円

◆市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の昇給停止年齢を五十五歳に引き下げるためのもの。

◆市まちづくり基金条例の制定について

市民の連帯の強化及び地域振興を図るための十和田市まちづくり基金を設置するためのもの。

◆馬事公苑条例の制定

高森山周辺観光開発整備第二期事業の完了に伴い、既存の施設と合わせて十和田市馬事公苑を設置するためのもの。

◆十和田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

平成十七年三月三十一日をもって中央公民館元町分館を廃止するためのもの。

◆十和田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律の制定に伴い、特定障害者の戸籍に関し、無料で証明を行うことができるようにするためのもの。

◆十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件等人事行政の運営等の状況について公表するためのもの。

第1回定例会の議場から

◆十和田市立保育所を秋田県鹿角郡小坂町が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について

秋田県鹿角郡小坂町から協議の申し出のあった十和田市立保育所を小坂町が保育を実施する児童に使用させることについて、小坂町と協議するためのもの。

同意

◆助役、収入役の選任

空席となっていた十和田市助役に、

気田武夫氏（66）

東一番町五番五十五―六号

収入役に、

大川晃氏（60）

大字三本木字本金崎百四十五番地二

を選任することに同意しました。

◆教育委員会委員の任命

教育委員会委員に

下山東平氏

小野寺功氏

稲垣道博氏

福士勝子氏

小笠原朋子氏

を任命することに同意しました。

◆監査委員の選任

財務管理及び経営管理について専門の知識及び経験を有するもののうちから選任する監査委員に、

高野洋三氏

市議会議員のうちから、

野月一博議員

を選任することに同意しました。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

十和田市固定資産評価審査委員会委員に、

谷村政雄氏

東征悦氏

沼田廣太郎氏

を選任することに同意しました。

第1回定例会を傍聴する皆さん

「市議会を傍聴してみませんか」

市政と議員の活動を正しく知るよい機会です。

《第2回定例会は6月の予定です。》